

国土交通省南海トラフ巨大地震対策計画の変更概要（令和8年1月）

南海トラフ地震の新たな被害想定（R7.3.31公表）

直接死

約17.7万人～ 約29.8万人

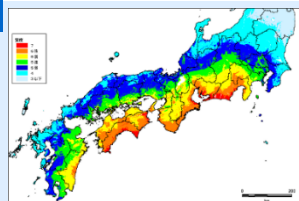
（早期避難意識70%）（早期避難意識20%）
※地震動：陸側、津波ケース①、冬・深夜、風速8m/s

災害関連死

約2.6万人～約5.2万人

※被災後の状況によっては更なる増加につながるおそれ

南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ報告書（令和7年3月31日報告書とりまとめ）

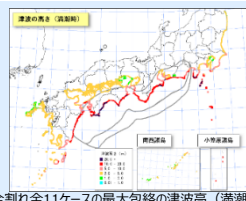


神奈川県から鹿児島県までの主に太平洋側の広い範囲で震度6弱以上が発生

震度6弱以上の市町村数 601市町村→600市町村

静岡県から宮崎県までの主に沿岸域の一部で震度7が発生

震度7の市町村数 143市町村→149市町村



【全割れ全11ケースの最大包絡の津波高（満潮時）】

福島県から沖縄県の太平洋側の広い範囲で高さ3m以上の津波が到達

高知県幡多郡黒潮町、土佐清水市で最大約34mの津波

静岡県静岡市、焼津市、和歌山県東牟婁郡太地町、東牟婁郡串本町で1m以上の津波が最短2分で到達

福島県から沖縄県の広い範囲で津波による浸水が発生

南海トラフ地震防災対策推進基本計画（R7.7.1決定）の基本的方針

1. 「**命を守る**」対策と「**命をつなぐ**」対策の重点化
2. 地震動（強い揺れ）及び火災に伴う被害への対応
3. 巨大な津波に伴う被害への対応
4. 超広域かつ多分野にわたる被害への対応
5. **災害関連死防止のための避難者の生活環境整備等の被災者支援**

6. 国内外の社会・経済に及ぼす影響への対応
7. 時間差を置いて発生する地震への対策等の推進
8. **複数の災害等への同時対応（複合災害対策）**
9. 主体的に防災対策に取り組む社会の醸成
10. 訓練等を通じた実効性のある対策の推進

11. 防災・減災に関する調査研究・技術開発の推進
12. **総力を結集した対策を推進するための多様な主体との連携強化**
13. **地震防災対策の進捗や効果の定期的かつ継続的な把握**

※下線：R7.7.1の基本計画変更で追加となった項目

国土交通省南海トラフ巨大地震対策計画変更のポイント

※国土交通省防災業務計画についても、本計画の改定を踏まえ、修正
※一部、継続して実施する対策も含めて記載

「命を守る」・「命をつなぐ」対策の重点化

○応急活動計画・戦略的に推進する対策の双方で、「**命を守る**」「**命をつなぐ**」観点を踏まえ、**重点的に対策に取り組む**。

「**命を守る**」対策（津波や建物倒壊等による直接死を減らす）

（例）海岸堤防の耐震化、住宅・建築物の耐震化
その他ライフライン・インフラの強靱化、
津波避難に資する情報の周知 等

「**命をつなぐ**」対策

（直接死を免れた被災者の命が災害関連死で失われることを防ぐ）

（例）ライフライン・インフラの早期復旧に向けた体制強化、
TEC-FORCEの体制強化 等



建築物の耐震改修



専門的知識を有する人材を採用し
TEC-FORCE予備隊員として
被災地へ派遣（イメージ）

複数の災害等への同時対応（複合災害対策）

○複合災害は想定され得る条件が多様多様であり、**災害ごとの特性に応じた対応をできる限り円滑に行うことが基本**。

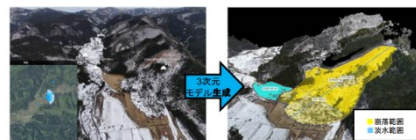
○**先発の自然災害発生後の応急対応の強化**として、下記を推進。

⇒リモートセンシング（遠隔探査）技術も
活用した先発の自然災害による
被災エリア全体のリスクの把握、
安全度評価手法の確立

⇒先発の自然災害発生後の施設・地形の
変状への応急対応の強化

⇒複合災害に備える応急対応の
オペレーション体制の構築

⇒都道府県や市区町村への技術的支援 等



ドローンによる被害把握・対策計画立案

災害関連死防止のための避難者の生活環境整備等の被災者支援

○避難者に必要な物資の円滑な広域輸送の促進、都市公園等の避難場所としての活用、飲料水の確保、生活用水と衛生環境の確保、被災者向け住宅等の供給体制整備等を通じ、**避難者の生活環境の向上に取り組む**。

○「**フェーズフリー**」や「**ジェンダー主流化**」の観点も踏まえ、被災者支援等の備えを推進。



井戸の日常利用による
地域防災力の向上



平時、災害時に利用できる
防災トイレ（マンホールトイレ）



災害時のより快適なトイレ環境確保のための
建設現場における快適トイレの普及

総力を結集した対策を推進するための多様な主体との連携強化

国土交通省としての体制強化

- 組織力の強化
⇒災害対策用機械等を用いた関係機関との訓練 等
- 施設・設備・資機材の強化
⇒衛星インターネット装置等の全国分散配備 等
- 情報収集・共有・提供体制の強化
⇒統合災害情報システム（DiMAPS）における
被害情報等の集約・共有の半自動化 等



DiMAPSを活用した
各施設情報等の集約



気象防災アドバイザーと連携した
自治体支援の拡充

多様な主体との連携

- **省庁・自治体**
道路啓開計画策定・訓練
自衛隊との連携による国交省保有
資機材等の活用強化 等
- **民間・個人**
エリア内エネルギー供給施設に係る
民間事業者間の連携への支援 等
- **学識者・専門家**
TEC-FORCEアドバイザー制度による
学識者との連携強化
気象防災アドバイザーと連携した地
震発生後の自治体支援の拡充 等

地震防災対策の進捗や効果の定期的かつ継続的な把握

○基本計画の毎年のフォローアップを通じ、対策計画の施策について、**進捗・効果を定期的かつ継続的に把握**。

国土交通省南海トラフ巨大地震対策計画の概要

○ 本計画は、**南海トラフ巨大地震による国家的な危機に備えるべく、国土交通省の総力を挙げて取り組む対策をまとめたもの。**

※「災害対策基本法」に基づく、「国土交通省防災業務計画」の一部として定めたもの。

※本計画の一部は、「南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」に基づく「南海トラフ地震防災対策推進計画」として作成したもの。

■ 南海トラフ巨大地震発生における応急活動計画

○ 地震発生直後からの時間軸を念頭に置き、地震発生直後から、緊急的に実施すべき主要な応急活動。

○ 応急活動を円滑に進めるためにあらかじめ平時から準備しておくべき事項。

・初動体制の立ち上げ

- ✓ 活動可能な体制の構築
- ✓ 津波予報に応じた的確な防災対応のための地方公共団体への堤防整備状況等の情報提供
- ✓ 南海トラフ地震臨時情報への対応

・避難支援（住民等の安全確保）

- ✓ 津波避難に係るハザードマップ整備促進、避難路や津波到達時間等の情報周知
- ✓ 緊急地震速報、津波警報等の高精度化

・所管施設・事業者における利用者の安全確保

- ✓ 列車や航空機等の安全確保
- ✓ エレベーター内閉じ込め救出の担い手確保

・被災状況等の把握

- ✓ ヘリ・人工衛星等を活用した緊急調査
- ✓ TEC-FORCE予備隊員の活用、パートナー・アドバイザーと連携した対応

・被災者の救命、救助

- ✓ 災害対応力を有する巡視船艇・航空機の整備
- ✓ 緊急車両の通行確保のための道路啓開の実施

・被害の拡大防止・軽減

- ✓ 複合災害への対応
- ✓ 被災建築物等応急危険度判定活動の実施

・施設等の復旧、被災地域の復興

- ✓ 地方管理空港等の工事代行・権限代行
- ✓ 事前復興まちづくり計画の策定支援
- ✓ 地籍調査の推進

・被災者・避難者の生活支援

- ✓ 広域的な支援物資の輸送体制の構築
- ✓ 関係機関と連携した飲料水の確保・支援

・被災した地方公共団体支援

- ✓ TEC-FORCE活動計画に基づく派遣
- ✓ 情報通信機材等の派遣

等



緊急車両の通行確保のための道路啓開



国交省資機材を活用した給水支援



救援ヘリ受入調整・運用時間拡大対応等の空港管理者の後方支援

■ 南海トラフ巨大地震の発生に備え戦略的に推進する対策

○ 地震・津波による甚大な人的・物的被害を軽減するために取り組むべき、中長期的な視点も踏まえた予防的な対策。

・強い揺れへの備え

- ✓ 住宅・建築物、宅地、公共施設の耐震化
- ✓ 地震観測等の強化（地震観測施設、電子基準点網等の耐災害性強化等）
- ✓ 火災対策（密集市街地の整備改善等）
- ✓ 砂防関係施設と警戒避難体制の整備等による土砂災害対策

・防災力強化に向けた日頃からの備え

- ✓ 関係機関と連携した防災訓練
- ✓ 早期避難意識向上に資する防災教育
- ✓ 防災広報の充実・強化（多言語化等）
- ✓ 担い手の確保・育成（建設業・建設関連業の確保等）

・巨大な津波への備え

- ✓ 避難路・避難場所の確保（津波避難タワー等の整備・機能向上の促進、道の駅の防災拠点化、都市公園の整備等）
- ✓ 津波浸水を軽減させる施設の整備等（粘り強い海岸堤防の整備、水門等施設の自動化・遠隔化等）
- ✓ 津波防災性や信頼性の高い緊急輸送等の交通基盤施設の整備（道路・港湾・航路・空港・鉄道等の広域ネットワークの確保等）

等



密集市街地の整備改善



耐震強化岸壁の整備



海岸堤防の整備



津波避難タワーの整備促進